

転 居

次の項目に該当する方は各担当窓口で手続きをお願いします。
詳しくは担当窓口にお問い合わせください

手 続	対象者	持ち物など
● 市民課窓口 庁舎 1 階 TEL 0954-63-2117		
転居届	市内転居をされた方	印鑑、本人確認書類
マイナンバーカードの住所変更手続	マイナンバーカードを所有されている方	マイナンバーカード(暗証番号の入力が必要です)
国民年金の住所変更手続	受給者、受給待機者	印鑑、年金証書
国民健康保険証住所変更	国民健康保険資格者	国民健康保険証
後期高齢者医療被保険者証住所変更手続	後期高齢医療資格者	後期高齢者医療被保険者証
住民基本台帳カード住所変更手続	住民基本台帳カードを所有されている方	住民基本台帳カード
● 保険健康課 庁舎 1 階 TEL 0954-63-2120		
介護保険の手続	介護認定を受けている方	印鑑(本人以外が手続される場合)、介護保険被保険者証
● 福祉課 庁舎 1 階 TEL 0954-63-2119		
児童手当住所変更	該当するお子様がおられる場合は福祉課 にお問い合わせください。	
子どもの医療費助成の住所変更		子どもの医療費受給資格証(ピンク色)
児童扶養手当の住所変更		児童扶養手当証書
園児住所変更		
障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳・被爆者手帳住所変更		障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、被爆者手帳
● 環境下水道課 新世紀センター 1 階 TEL 0954-63-3416 ※新世紀センターは市役所庁舎西側横		
し尿汲み取り		環境下水道課で確認をしてください
● 教育総務課 庁舎 2 階 TEL 0954-63-2103		
児童・生徒の異動手続	小・中学生	児童・生徒異動通知
● 水道課 新世紀センター 1 階 TEL 0954-62-3718 ※新世紀センターは市役所庁舎西側横		
水道閉開栓届	水道使用の変更をされる方	水道閉栓届(水道使用料の精算)、水道開栓届(開栓手数料220円)

※本人確認書類・・・運転免許証、マイナンバーカード等(公的機関発行の写真付証明書の場合は1通)
又、保険証・年金手帳等の写真付きでない場合、複数の証明書を提示してください。